

住まい・環境

団体に緑化樹を差し上げます

地域の緑化を進めるために、町会（自治会）、PTAなどの団体に緑化樹を無料で差し上げます。

配布時期 令和8年3月（予定）

緑化樹の種類

◆高木（高さ約1.5m）＝キンモクセイ・ソメイヨシノ・ハナミズキなど12種類

◆低木（高さ約0.5m）＝サツキツツジ・ヒラドツツジ・アジサイなど9種類

◆つる植物（高さ約0.3m）＝キヅタ・テイカカズラ・モッコウバラなど5種類

申 8月6日(水)～22日(金)に、道路公園課（内線424）へ

※個人での申し込みはできません。
※植樹および管理は各団体で実施してください。また、緑化樹の配達は原則できません。

※1箇所当たり高木2本以上の申し込みになります。

※低木・つる植物の配布は高木1本あたり5本以内です。ただし、植栽箇所の物理的な原因により困難な場合は、低木・つる植物のみの申請も可能です。その場合、配布本数は1申請当たり50本以内です。

※詳しくは、市ウェブサイト（道路公園課のページ）をご覧ください。



南河内環境事業組合 有機肥料を提供しています

同組合資源再生センター（大阪狭山市東池尻六丁目1622の1）では、有機肥料置場を開放し、無償で有機肥料の提供をしています。

②月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後4時30分

※土、日曜日・祝日に持ち帰りを希望する人は、事前にお問い合わせく

ださい。

※有機肥料は自由に持ち帰ることができましたが、令和7年6月より同組合職員の立会いが必要となりました。

問 同組合資源再生センター〔**☎** 072(365)0471〕

家庭で不用になったパソコン を宅配便で無料回収します

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不用になったパソコン・小型家電の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。

回収手順 ①リネットジャ

パンリサイクルのウェブサイト〔<https://www.renet.jp/>〕から申し込み（上図からもアクセスできます）、②不用なパソコンを段ボールに詰める、③宅配業者が希望日時に回収
・データはご自身で消去または、有料のデータ消去サービスを利用してください。



・他の小型家電やプリンタなどの周辺機器も、一緒に回収可能です(パソコンを含む1箱分の回収料金が無料)。

※詳しくは、市ウェブサイト（環境衛生課のページ）をご覧ください。



お問い合わせ専用窓口〔**☎**0570(085)800〕にお問い合わせください。

問 環境衛生課（内線144）

「市空き家バンク制度」を通じて、 空き家や空き地の有効活用をしませんか

空き家や空き地を売りたい、貸したいと希望する所有者などは、「市空き家バンク制度」を通じて、市へ物件の登録ができます。物件の登録をした際には、所有者などへ奨励金を交付します。

また、物件を買いたい、借りたいと希望する人は、登録物件の情報を

市ウェブサイト（住宅政策課のページ）などで確認してください。



登録物件の売買契約・賃貸借契約が成立した際には、所有者などや居住希望者へ補助金を交付します。

問 住宅政策課（内線437）

空き家等実態調査にご協力を

第3期市空き家等対策計画の改定に向け市全域で空き家の実態調査を実施しますので、ご協力をお願いします。なお、調査員は、統一した腕章および身分証を携帯していますので、不審に思われたときは身分証の提示を求めています。

調査対象範囲 市全域

調査内容 空き家と推測される建築物に対して、表札の有無、電気・ガスメーターの確認、写真撮影などを実施

※調査員は、敷地内へ立ち入りません。また、皆さんのお宅に直接訪問することはありません。

調査期間 8月～11月末（予定）

問 住宅政策課（内線437）

8月は道路ふれあい月間 8月10日は道の日

道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出しなどによる不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。このような状態では、安全で綺麗なはずの道路もその機能が十分に発揮できません。この機会に、道路の美化や安全について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

道路の破損を見かけた時は

道路の安全確保のため、道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを見つけたときは、道路公園課までご連絡をお願いします。

問 道路公園課（内線412、414）

福祉・人権

地域活動支援センターのご利用を

地域活動支援センターでは、障がいのある人が通い、地域の実情に応じた創作的活動や生産的活動の機会などを提供し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援しています。

市内在住で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人など

無料

※活動内容など詳しくは、下記施設にお問い合わせください。

●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6)
【☎(25)1050・FAX(25)1095]

月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時

●NPO法人一歩の会「地域活動支援センター紙ひこうき」(藤沢台五丁目4の14フローラルハイツ101)
【☎(51)3407・FAX(81)7676]

月～金曜日、午前10時～午後4時、第1・3日曜日、午前10時～午後3時(いずれも祝日は除く)

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験をつづった作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集します。入賞者には、賞状などを贈呈します。

①募集作文 400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚

②募集ポスター B3の画用紙または四つ切りサイズの画用紙(縦長のみ)で、小・中学生のみ

応募方法 いずれも9月2日(火)(必着)までに、〒540-8570府障がい福祉企画課企画調整グループ【☎06

(6941)0351]へ郵送または持参(土・日曜日、祝日は除く)

※①は点字またはメール【✉shogai.kikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp】での応募も可。

※詳しくは、府ウェブサイトをご覧ください。



新しく人権擁護委員が就任されました

長年、本市の人権擁護委員として活躍されました、木下 佳信さんが辞任され、新たに7月1日付けで船城 英教さんが就任されました。

※人権擁護委員による「人権なんでも相談」の日程などについては、28ページの表をご覧ください。

閩人権・市民協働課(内線474)

就労・商工

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

■同制度の主な内容

- ・掛け金は全額非課税で、手数料も不要です。
- ・掛け金の一部は国が助成します。
- ・外部積立型のため管理が簡単です。
- ・パートタイマーなど短時間労働者も加入できます。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

閩中小企業退職金共済事業本部【☎03(6907)1234]

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正

育児・介護休業法および次世代育成支援対策推進法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されています。

育児・介護休業法の主な改正ポイントは、「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置」「介護離職防止のための雇用環境整備」などです。

また、次世代育成支援対策推進法は、法の有効期限が10年間延長され、法に基づく行動計画策定時に、育児休業・労働時間の状況把握、数値目標設定が必要となります。

※詳しくは、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください



閩大阪労働局指導課【☎06(6941)8940]

南河内合同就職面接会&説明会 ～地元企業で働いてみませんか～

南河内の企業の面接会を開催するほか、各種相談会もあります。

就職を希望する人、就労の悩みや相談がある人はぜひ、ご参加ください。

②8月29日(金)、午後1時～4時
場すばるホール展示室他

内①合同就職面接会および説明会、②コミュニケーションスキルに関するセミナー、③各種相談コーナー(就労の相談や、職場や生活などの相談など)

※①面接会への参加を希望する人は、必ず履歴書を持参(持っている人は紹介状も持参)してください。また、複数の企業との面接もできますので、予備の履歴書の持参をお勧めします。

※①説明会のみを希望する人で、ハローワーク受付票(カード)を持っている場合は持参してください。

定②40人

料無料(当日直接会場へ)

閩商工観光課(内線481)

ご寄附ありがとうございます (敬称略)

いただいたご寄附は、市の発展のために有効活用させていただきます。

【企業版ふるさと納税】

・株式会社オーエンス

個人事業税納税通知書を送付

8月に、納税通知書と第1期分および第2期分の納付書をまとめて送付しますので、それぞれの納付書で納期限までに納めてください。

納期限 第1期分=9月1日(月)、第2期分=12月1日(月)

※納付には口座振替制度が便利です。

問南河内府税事務所【☎(25)1131】

年金

国民年金の届け出を

今年度の保険料は、月額1万7510円です。保険料の納め忘れがあると、次のようなことがありますのでご注意ください。

◆「老齢基礎年金」の受給額が少なくなったり、受けられないことがあります。

◆国民年金加入中などに、初診日のある病気やけがで障がいの状態になったときに支給される「障害基礎年金」が、受けられないことがあります。

◆配偶者が死亡したときに、遺族(子のある配偶者、子)に対して支給される「遺族基礎年金」が、受けられないことがあります。

次のようなときは国民年金の届け出をしましょう(20歳以上60歳未満の人)

手続きには年金手帳などの他、次のとおり各種書類が必要です。

①会社を辞めたとき

・厚生年金に加入していた人が、離職した場合=雇用保険資格喪失票、離職票、雇用保険受給資格者証
 ※公務員の人は退職辞令が必要です。

②配偶者の扶養から外れたとき

・配偶者の離職により扶養から外れた場合=雇用保険資格喪失票、離職票、雇用保険受給資格者証
 ・所得により扶養から外れた場合=扶養から外れた日の確認できる資格

喪失確認通知書など

③海外へ転出する(住所を海外に移す)・海外から転入したとき

・外国人の場合=入国日が分かるパスポートなど

※届け出方法など詳しくは、お問い合わせください。①②はマイナンバーカードを使ってスマートフォンなどから届け出ができます。

問保険年金課(内線153、154)

介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、社会全体で支え合う介護保険制度を運営するための大切な財源です。介護保険料の納め方は、年間の年金受給額によって異なります。

《介護保険料の納め方》

年金受給額	納め方
18万円以上	特別徴収(年金からの差し引き)
18万円未満	普通徴収(納付書払いまたは口座振替)

※年間の年金受給額が18万円以上の人でも、納付書払いとなる場合があります。決定通知書に納付書が同封されている場合は、年金から自動的に差し引きはされませんので、納付書でお納めください。

※法律により、本人の希望によって介護保険料の納め方を変更することはできません。

■納付書払いの人へ

納付書に記載の納付期限までにお納めください。

また、納め忘れのない口座振替が便利です。納付書に同封の口座振替依頼書を、取扱金融機関までご提出ください。

■保険料を滞納すると…

督促手数料や延滞金が加算されるだけでなく、財産の差し押さえなどの対応を取ることがあります。

また、滞納期間に応じて、介護サービス利用時に、保険給付が制限され、利用料の負担が大きくなる場合があります。

問高齢介護課(内線175、176)

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療資格確認書(資格確認書)に変わりました

8月1日(金)より資格確認書は「桃色」に変わりましたので、「薄緑色」の資格確認書および後期高齢者医療被保険者証は使えません。新しい資格確認書は7月に送付しました。

また、マイナンバーカードを取得し、健康保険証利用登録をした人にも資格確認書を送付しました。届いていない場合はお問い合わせください。

問保険年金課(内線159)

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

今年度の保険料が決定し、7月に「後期高齢者医療保険料額決定(変更)通知書」を送付しています。

普通徴収で口座振替を利用していない人は、お送りした納付書で忘れずに納めてください。

問保険年金課(内線167)

その他

窓口の混雑状況確認サービスのご利用を



時期によっては手続きが集中し、市役所の窓口での待ち時間が長くなる場合があります。

ぜひ、窓口の待ち人数や呼び出し状況がわかる、混雑状況確認サービスをご活用ください。

※詳しくは、市ウェブサイト(デジタル推進室のページ)をご覧ください。
 問デジタル推進室(内線510、511)

安心安全

防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が、全国一斉に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いて実施されます。市内に設置している防災無線から訓練放送が流れます。訓練放送が流れたら、可能な範囲で右図を参考に避難行動をとりましょう。



② 8月20日(水)、午前11時ごろ
※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

◆全国瞬時警報システム（Ｊアラート）とは

弾道ミサイル飛来情報や地震、津波など対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合に通信衛星を用いて国（消防庁）から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



図 危機管理室（内線9503）

関西停電情報アプリの活用を

関西電力送配電が停電情報を確認できる「関西停電情報アプリ」を提供しています。

登録地域を設定すると、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。

自宅や離れて暮らす大切な人がお住まいの地域の停電情報を知ることができます。

※詳しくは、関西電力送配電ウェブサイトをご覧ください。



図 関西電力送配電【☎0800(777)3081】

住宅用火災警報器に関するアンケート調査にご協力を！

大阪南消防局では、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性を認識いただくとともに、分かりやすい情報の提供や安全・安心なまちづくりに向けた設置促進に役立てることを目的とし、同アンケートを実施します。ご理解・ご協力をお願いします。



② 8月1日(金)～9月15日(祝)

※詳しくは、同組合ウェブサイトをご覧ください。

図 大阪南消防局予防課【☎072(958)9928】

大阪南消防組合 マスコットキャラクターが決定

令和6年9月～10月に募集した大阪南消防組合マスコットキャラクターが決定しました。

名称は大阪南消防組合の「大」と「南」を組み合わせて「だいなんくん」と名付けられました。

今後イベントやさまざまな機会でも防火・防災の啓発などに活用していく予定です。

だいなんくんの他のイラストパターンや利用申請など詳しくは、同組合ウェブサイトをご覧ください。



大阪南消防組合
マスコットキャラクター
だいなんくん

図 大阪南消防局人事企画課【☎072(958)9988】

こども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。

～5つの約束を守ろう～

- ① 一人で遊ばないようにしよう
- ② 知らない人について行かない
- ③ 連れて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へ逃げ込む
- ④ 誰とどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うってから出かける
- ⑤ お友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせる

協力家庭・事業者を募集しています

ご協力いただける家庭・事業者へ旗・タペストリーを随時、Topic 1階窓口で配布しています。

こども110番



図 生涯学習課【☎(26)8056】

税金

今月は市・府民税の 第2期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税 (種別割)	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



相談名		とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可（内線182、184） 事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	21(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	19(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	20(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	人権なんでも相談	22(金)、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員による相談、電話相談も可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①5(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②14(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③16(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウィズ（TONPAL 2階）	電話相談も可、要予約【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	22(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5(火)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	26(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	14(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピックス	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	28(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピックス	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

その他

「キャッシュレス決済対応 セミセルフレジ」を導入

本市では、利便性向上のため、キャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入しました。

一部の証明書発行などの手数料の支払いについて、クレジットカードや電子マネー、コード決済払いができます。

利用可能な主な手続き 住民票の写し、戸籍謄抄本、市・府民税証明書、納税証明書など

※利用可能な決済方法など詳しくは、市ウェブサイト（デジタル推進室のページ）をご覧ください。



☎デジタル推進室（内線510、511）

相談

福祉なんでも相談会【8月】

とき		ところ
1日(金)	午後3時～4時	新堂小学校（※1）
14日(木)	午後1時30分～3時30分	府営楠風台住宅集会所（楠風台二丁目12）
21日(木)	午後1時30分～2時30分	かがりの郷
25日(月)	午後1時30分～2時30分	喜志西小学校（※1）
26日(火)	午後2時～3時	富田林小学校（※1）

※いずれも当日直接会場へ。
（※1）MINAYORUで開催します。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



㊩困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

☎市社会福祉協議会【☎(25)8200】

こどもの人権110番相談～こまってる？ なやんでない？ いっしょにかんがえよう！～

法務省の人権擁護機関では「こどもの人権110番」を設置しています。

強化週間として、いじめや不登校、体罰、児童虐待などこどもの人権問題についての相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

㊦8月27日(水)～9月2日(火)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童虐待などこどもの人権問題

相談専用電話【☎0120(007)110】

法務局LINEじんけん相談【LINE公式アカウント@linejinkensoudan】

こどもの人権SOSチャット



【右図からご利用できます】

上記以外に、インターネットでも人権相談を受け付けています。

こどもの人権SOS-eメール【<http://www.jinken.go.jp/kodomo>】

☎大阪法務局人権擁護部【☎06(6942)9496】

講座・催し

定期普通救命講習

㊦①9月10日(水)、②26日(金)、午後1時30分～午後4時30分（ウェブ講習修了者は、午後2時30分～午後4時30分）

㊧大阪南消防組合富田林消防署

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

㊨AEDの使い方を含めた応急手当など

㊩市内在住・在勤・在学の人

㊪各20人

㊫無料

㊭①は8月8日(金)～、②は26日(火)～、電話で、大阪南消防局救急課【☎072(958)9932】へ（土、日曜日・祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時、申し込み先着順）

OSAKA女性活躍推進 フェスティバル2025



府では、9月の女性活躍推進月間に合わせ同イベントを開催します。

㊦9月5日(金)、6日(土)

㊧ドーンセンター（府立男女共同参画・青少年センター）（大阪市中央区大手前一丁目3の49）

㊨男性の家事・育児を応援するトークイベントやマルシェ、万博関連イベントなど

☎府民お問合せセンター【☎06(6910)8001】

富田林寺内町を楽しみながら、世界を知る！～歴史から見つめる「にてるところ！」「ちがうところ！」～

富田林寺内町と国内外の似た経緯で作られたまちの「にてるところ」「ちがうところ」を見つけてみませんか。外国の人に紹介する時の英語表現も学べます。

㊦㊧9月21日(日)、午前10時～正午＝TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、28日(日)、午後2時～4時＝富田林寺内町

㊪各20人

㊫無料

㊬筆記用具

㊭8月28日(火)までに、TONPAL【☎(24)0583】へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）



※右上図からも申し込み可。



富田林市ヒューマンライツ セミナー

「私たちはなぜ生まれてきたのか。小説『あん』でハンセン病回復者の人生を描いた意味」をテーマに、著者のドリアン助川さんを講師に迎え、お話しいただきます。

②8月24日(日)、午後2時～4時

場すばるホール

※手話通訳、要約筆記あり。

定100人 ¥無料

申8月20日(水)までに、メールに、講演会名、氏名(ふりがな)、電話番号、参加人数を明記し、人権・市民協働課【✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp・(内線472)】へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



※右図からも申し込み可。

子どもも大人も おはなしを楽しむ会

富田林おはなしの会のボランティアメンバーが40周年を記念して同イベントを開催します。

②8月31日(日)、午前10時30分～正午、午後1時～3時

場金剛公民館ホール

対どなたでも

※就学前の子どもは保護者同伴。

定200人

¥無料(当日直接会場へ)

問下野さん【☎(28)1667】(富田林おはなしの会)

タッチタイピング講座 (パソコン要約筆記啓発講座)

聴覚障がい者などへの情報提供の手段の一つである、パソコン要約筆記に欠かせないタッチタイピング技術を学びませんか。

②第1期=①9月17日(水)、②24日(水)、③10月1日(水)、④8日(水)、第2期=①10月15日(水)、②22日(水)、③29日(水)、④11月5日(水)、午前10

時～正午(各全4回)

場①市役所、②～④オンライン講座

対富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学の18歳以上で、いずれかの4日間受講できる人

定各9人 ¥無料

持ノートパソコン(Windows11以上)

申8月29日(金)までに、障がい福祉課(内線192)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

募 集

盲ろう者通訳・介助者養成研修

「盲ろう者通訳・介助者」として活動する意思のある人を対象に同研修を実施します。

②9月16日(火)～令和8年3月6日(金)(全19回)

場府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道一丁目3の59)

定60人

¥無料(教材費実費)

申障がい福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月15日(金)(必着)までに、ファクスまたは郵送で、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59(福)大阪障害者自立支援協会【☎06(6748)0587・FAX06(6748)0589】へ(申し込み多数の場合選考)

市職員採用資格試験 【令和8年4月採用】

募集職種 事務職上級(一般)、事務職初級(一般)、事務職上級(社会福祉士)、保育士など

申8月13日(水)までに、右



図より申し込み
※その他の募集職種、募集人数、試験日程、必要資格などは、市ウェブサイト(人事課のページ)をご覧ください。

問人事課(内線323、551)

富田林まるごとバル! 2025 (とんバル) 参加店舗募集

市内の店舗を巡って食べ歩きや買い物を楽しむバルイベント「とんバル」の開催を11月に予定しています。このたび、参加を希望するお店を募集します。

対市内に店舗がある飲食業、小売業、サービス業など

申8月29日(金)まで

※申し込み方法など詳しくは右図をご覧ください。



問きらめきファクトリー

大阪南消防局消防吏員募集

試験日 9月21日(日)

申込期間 8月1日(金)～25日(月)

※採用予定人数や受験資格など、詳しくは右図をご覧ください。



問大阪南消防局人事企画課【☎072(958)9926】

【保健センター】保健師(会計年度任用職員)を募集

募集職種 保健師

勤務場所 保健センター

採用人数 2人程度

試験内容 書類審査、面接試験

※試験日は申し込み時にお知らせします。

※勤務時間や業務内容など、詳しくはお問い合わせください。

申事前に電話で連絡のうえ、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証明書の写しを添えて保健センター【☎(28)5520】へ(郵送不可)

※申込書、募集要領は健康づくり推進課で配布。市ウェブサイト(健康づくり推進課のページ)からダウンロードもできます(右図からもアクセスできます)。



講座・催し

自然環境保全・ 自然に親しむための催し

①植物観察会

② 9月13日(土)、午前10時～午後1時

②米作り体験（稲刈り）

② 10月4日(土)、午前10時～午後3時

※雨天の場合は、5日(日)に順延。

場開始時間に奥の谷（彼方）に集合
定各20人

¥300円（小学生以下は無料、ただし保護者同伴）

持飲み物、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴

※①は弁当も持参、②は昼食を現地で作ります。

※当日、午前7時（気象庁）の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止します。

③国際ワークキャンプ（里山守って国際交流）

② 9月4日(木)～13日(土)

場奥の谷（彼方）他

内海外や日本全国からの若者たちと里山づくりの作業などをしながら交流

¥無料

※食費は別途実費（1食200円）。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

申8月4日(月)～、右図から申し込み



岡上角 敦彦さん（富田林の自然を守る市民運動協議会）〔☎080(3830)8757〕



ベトナムの言葉と文化を学ぼう

② 8月20日～10月22日の毎週水曜日、午後2時～3時30分（全10回）

場TONPAL（多文化共生・人権プラザ）
内ベトナム語（入門）とベトナム文化の学習

対ベトナム語とベトナム文化に関心がある人

定10人

¥1万円

持筆記用具

申8月1日(金)～、(特活) とんだばやし国際交流協会〔☎(24)2622〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

在宅配食サービス ボランティア養成講座～笑顔でつながる配食ボランティア～

配食サービス事業の内容やボランティア活動について知ることができる講座です。ご参加をお待ちしています。

※配食弁当の試食もあります。

② 9月3日(水)、午前11時30分～午後1時

場総合福祉会館

定20人 ¥無料

申8月1日(金)～28日(木)に、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

認知症サポーター養成講座

② 9月18日(木)、午前10時～11時30分

場総合福祉会館

内認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

対認知症サポーターになることを希望する市内在住・在勤の人

定10人 ¥無料

持筆記用具

申8月1日(金)～29日(金)までに、高齢介護課（内線198）へ（申し込み先着順、電話申し込み可）



※右上図からも申し込み可。

市民活動に使おう！

チャットGPT超初心者講座

市民活動でも活用できるコツを学びましょう。オンラインでも同時開催します。

② 8月19日(火)、午後7時～8時30分

場市民公益活動センター

対市民活動をしているまたは始めようと考えている人

定会場＝8人、オンライン＝10人

¥無料 持筆記用具

申8月4日(月)～、市民公益活動支援センター〔☎(26)7887〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）



※右図からも申し込み可。

キューブ型行灯あんどんを作ろう

プラスチック障子紙でコロんとかわいい四角い行灯を作りましょう。

② 8月1日(金)～21日(木)、午前10時～正午、午後1時～3時

場じないまち交流館

※小学生以下は保護者同伴。

定20人 ¥500円

持持ち帰り用の袋、タオル

申8月1日(金)～、じないまち交流館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

初秋の茶道体験&

御集印帳づくりワークショップ

友禅和紙を使っちやせんての御集印帳づくりとご自身で茶筌を振って抹茶を点てる茶道体験のセットです。

② 9月13日(土)～15日(祝)、午前10時～午後1時～（1回1時間程度）

場じないまち交流館

対小学生以上

※小学生は保護者同伴。

定各3人

¥1700円

申8月19日(火)～9月15日(祝)に、じないまち交流館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）



※右図からも申し込み可。